

令和5年度第2回

千葉県地域職業能力開発促進協議会資料

1. ハロートレーニング（公共職業訓練・求職者支援訓練）の実施状況等について . . . 1
2. 令和6年度千葉県地域職業訓練実施計画の策定について 3
3. 教育訓練給付制度における地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大 . . 別紙のとおり
4. 公的職業訓練効果検証ワーキンググループにおける検証対象分野の選定等について . . 9
5. その他 11

- <参考資料>
- ・マイジョブ・カード 13
 - ・デジタル推進人材の育成とデジタルリテラシーの向上促進 14
 - ・求職者支援制度 15
 - ・地域におけるリスキリング推進に関する地方財政措置について 16
 - ・生産性向上人材育成支援センター 17
 - ・人材開発支援助成金 19
 - ・ハロートレーニングの受講状況及び就職状況（過去の実績等） 21

日時：令和6年2月28日(水) 10:00

会場：千葉第二地方合同庁舎1階 共用会議室

1. ハロートレーニング（公共職業訓練・求職者支援訓練）の実施状況等について

令和4年度千葉県職業訓練実施計画に係る職業訓練実施状況

訓練コース・実施機関			受講者数（人）		達成率	就職率	
			計画	実績		目標	実績
離職者訓練	施設内訓練	高・障・求機構 千葉支部	910	864	94.9%	80.0%	85.0%
		千葉県	146	83	56.8%	80.0%	88.8%
	委託訓練	千葉県	4,068	2,541	62.5%	75.0%	72.8%
在職者訓練	施設内訓練	高・障・求機構 千葉支部	10,964	8,027	73.2%	-	-
		千葉県	306	196	64.1%	-	-
学卒者訓練	施設内訓練	高・障・求機構 千葉支部	125	91	72.8%	-	-
		千葉県	228	120	52.6%	-	-
障害者訓練	施設内訓練	千葉県	90	54	60.0%	-	-
	委託訓練	千葉県	143	131	91.6%	-	-
求職者支援訓練	基礎コース		867	353	40.7%	58.0%	47.7%
	実践コース		2,021	1,358	67.2%	63.0%	43.8%

※就職率は、当該年度末までに終了したコースの3ヶ月後の実績

令和5年度千葉県職業訓練実施計画に係る職業訓練実施状況

訓練コース・実施機関			受講者数（人）		達成率	就職率	
			計画	実績		目標	実績
離職者訓練	施設内訓練	高・障・求機構 千葉支部	886	581	65.6%	82.5%	90.3%
		千葉県	178	73	41.0%	82.5%	85.7%
	委託訓練	千葉県	3,881	1,739	44.8%	75.0%	66.4%
在職者訓練	施設内訓練	高・障・求機構 千葉支部	11,460	8,031	70.1%	-	-
		千葉県	350	170	48.6%	-	-
学卒者訓練	施設内訓練	高・障・求機構 千葉支部	125	92	73.6%	-	-
		千葉県	208	118	56.7%	-	-
障害者訓練	施設内訓練	千葉県	90	55	61.1%	-	-
	委託訓練	千葉県	149	121	81.2%	-	-
求職者支援訓練	基礎コース		858	248	28.9%	58.0%	61.5%
	実践コース		2,090	1,484	71.0%	63.0%	50.8%

※受講者数について、令和5年12月末までの実績

※離職者訓練のうち施設内訓練の就職率は、令和5年9月末までに終了したコースの3ヶ月後の実績

※離職者訓練のうち委託訓練の就職率は、令和5年6月末までに終了したコースの3ヶ月後の実績

※求職者支援訓練の就職率は、令和5年4月末までに終了したコースの3ヶ月後の実績

2. 令和6年度千葉県地域職業訓練実施計画の策定について

策定に向けたポイント

※第1回千葉県地域職業能力開発促進協議会協議事項

離職者訓練

① デジタル推進人材の育成とデジタルリテラシーの向上促進

➡ 職業訓練のデジタル分野の重点化等により、デジタル推進人材を育成することとされているが、すべての労働人口がデジタルリテラシーを身に付け、デジタル技術を活用できるようにするため、デジタル化の進展に対応した訓練科目の設定が求められる

② 人材不足分野(介護・保育・建設等)の人材確保

➡ 大幅な需要拡大が見込まれる介護、保育分野といった社会保障関係分野や構造的に入職者が減少傾向にある建設分野をはじめ、各産業分野において人材不足問題が深刻化しているなか、千葉県における人材不足分野の人材確保のため、新たな訓練科目の設定が求められる

在職者訓練

③ 非正規雇用労働者等が働きながらも学びやすく職業訓練を受講できる仕組の構築

➡ 変化の激しい企業のビジネス環境に対応するために労働者のスキルアップが求められている中で、非正規雇用労働者等が自らの希望に応じた柔軟な日時や実施方法により訓練を受講できるよう、非正規労働者等のリ・スキリング支援に取り組むことが求められる

① デジタル推進人材の育成とデジタルリテラシーの向上促進

職業訓練のデジタル分野の重点化等により、デジタル推進人材を育成することとされているが、すべての労働人口がデジタルリテラシーを身に付け、デジタル技術を活用できるようにするため、デジタル化の進展に対応した訓練科目の設定が求められる

<考え方>

県内ハローワークにおいて公的職業訓練を希望する求職者のうち、IT関係（デザイン系含む）の訓練を希望する割合は全体の約2割であるため、引き続き、デジタル分野の人材の確保・育成を図る。

【公共職業訓練（委託訓練）】定員3,683人→うちデジタル人材育成コース555人
(前年度計画480人／構成比2.7P増)

【求職者支援訓練（実践コース）】定員1,604人→うちデジタル系コース480人
(前年度計画563人／構成比4.0P増)

一方で、ハローワークの窓口においては、職種転換を希望する求職者に対して、デジタル分野の訓練コースを選択肢の一つとして案内するなど、求職者への情報提供等の取り組みの強化と、デジタル分野の訓練の積極的な受講促進も含めた適切な受講あっせんに取り組む。

② 人材不足分野(介護・保育・建設等)の人材確保

大幅な需要拡大が見込まれる介護、保育分野といった社会保障関係分野や構造的に入職者が減少傾向にある建設分野をはじめ、各産業分野において人材不足問題が深刻化しているなか、千葉県における人材不足分野の人材確保のため、新たな訓練科目の設定が求められる

<考え方>

少子高齢化・人口減少社会が進展する中、介護・保育分野における人材確保・育成を図る。

【長期高度人材育成コース】定員128人→うち介護福祉士養成コース38人（前年度計画35人）
→うち保育士養成コース85人（前年度計画85人）

【公共職業訓練（委託訓練）】定員3,555人→うち介護分野784人（前年度計画784人／構成比1.1P増）

※長期高度人材育成コースを除く

【求職者支援訓練（実践コース）】定員1,604人→うち介護系コース321人（前年度計画400人）

さらに、建設分野における人材確保に向けて、ポリテクセンター君津が実施する産業機械オペレーション科を中心に、建設人材の確保・育成を図る。

全てのハローワークにおいて、ハロートレーニングの受講促進、周知広報及び就職支援に取り組むとともに、人手不足が深刻な分野等における人材の育成・確保のため、人材確保対策コーナーを設置しているハローワーク（千葉・松戸・成田・船橋）においては、求職者へのキャリアコンサルティングによるきめ細かな職業相談・職業紹介及び企業支援に積極的に取り組むなどマッチング支援の強化を図る。

③ 非正規雇用労働者等が働きながらも学びやすく職業訓練を受講できる仕組の構築

変化の激しい企業のビジネス環境に対応するために労働者のスキルアップが求められている中で、非正規雇用労働者等が自らの希望に応じた柔軟な日時や実施方法により訓練を受講できるよう、非正規労働者等のリ・スキリング支援に取り組むことが求められる

<考え方>

リスキリングによる能力向上支援について、国の在職者への学び直し支援策は、企業経由が中心となっており、現在、企業経由が75%（人材開発支援助成金、公共職業訓練（在職者訓練）、生産性向上人材育成支援センターの運営費交付金の利用実績から）で個人経由が25%（教育訓練給付から）となっている。今後、国として効果を検証しつつ、在職者のリスキリング割合を高めていく。

【在職者訓練】877コース13,361人（前年度計画11,810人／11.6%増）

雇用保険の教育訓練給付に関しては、高い賃金が獲得できる分野（IT、データアナリティクス、プロジェクトマネジメント、技術研究、経営・企画等）について、リスキリングのプログラムを受講する場合の補助率や補助上限について、拡充が検討される予定。

なお、企業経由の支援策についても、中身の見直しや必要なものについては充実させることが検討される予定。

また、企業内でも訓練機会に乏しい非正規雇用労働者等について、働きながらも学びやすく、自らの希望に応じたキャリアアップにつながる柔軟な日時や実施方法によるリスキリング支援を実施する。

計画期間中のハロートレーニングの対象者数等

			令和6年度計画		令和5年度計画（参考）	
訓練コース・実施機関			定員（人）	就職率目標	定員（人）	就職率目標
離職者訓練	施設内訓練	機構千葉支部	870	82.5%	886	82.5%
		千葉県	188	82.5%	178	82.5%
	委託訓練	千葉県	3,683	75.0%	3,881	75.0%
在職者訓練	施設内訓練	機構千葉支部	13,037	-	11,460	-
		千葉県	324	-	350	-
学卒者訓練	施設内訓練	機構千葉支部	125	95.0%	125	95.0%
		千葉県	208	95.0%	208	95.0%
障害者訓練	施設内訓練	千葉県	90	70.0%	90	70.0%
	委託訓練	千葉県	150	55.0%	149	55.0%
求職者支援訓練	基礎コース		687	58.0%	858	58.0%
	実践コース		1,604	63.0%	2,000	63.0%
計			20,966	-	20,185	-

ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度計画

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者支 援機構）	求職者支援訓練	
			施設内	委託			
分野		定員	定員	定員	定員	定員	
+ 公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	651	0	411	0	240	
	営業・販売・事務分野	1,498	0	936	0	562	
	医療事務分野	80	0	0	0	80	
	介護・医療・福祉分野	1,228	0	907	0	321	
	農業分野	2,888	44	0	0	401	
	旅行・観光分野		0	0	0		
	デザイン分野		0	144	0		
	製造分野		40	0	538		
	建設関連分野		54	80	120		
	理容・美容関連分野		0	5	0		
その他分野	50		1,200	212			
求職者支援訓練（基礎コース）	687		0	0	0		687
合計			7,032	188	3,683		870
(参考) デジタル分野		1,035	0	555	0	480	

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

※ 委託訓練で、分野が未決定のものはその他分野に分類。

4. 公的職業訓練効果検証ワーキンググループにおける検証対象分野の選定等について

	地域職業能力開発促進協議会	<ニーズを踏まえた訓練の設定> 協議会での協議等	<効果検証> ワーキンググループ（WG）での作業	【参考】 中央職業能力促進協議会
4月		人材ニーズ情報収集（常時）	WGによる効果検証	
5月	協議会開催に向けた関係機関の打合せ等		検証対象コースの選定	
6月			ヒアリング ○訓練実施機関 ○訓練修了者 ○採用企業	
7月			ヒアリング結果の整理	
8月		前年度の訓練実績の把握 次年度計画のたたき台作成	訓練効果の把握・検証（案）取りまとめ	
9月				中央協議会①開催
10月	協議会①開催	次の事項の協議を実施 ①地域の人材ニーズの把握 ②公的職業訓練の実施状況 （前年度計画と実績の比較） ③訓練効果の把握・検証 （WGの結果報告） ④次年度地域職業訓練実施計画の方針		
11月				
12月				
1月		今年度の訓練実績の把握		中央協議会②開催
2月	協議会②開催	次の事項の協議を実施 ①公的職業訓練の実施状況（今年度の進捗） ②次年度地域職業訓練実施計画（案） ③効果検証（分野決定等）等		
3月				

..... 労働局作業

公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方（令和6年度実施分）

目的

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

構成員

地域職業能力開発促進協議会（地域協議会）の構成員のうち、
千葉労働局、千葉県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉支部
介護労働安定センター千葉支部

検証手法

検証対象の訓練分野を選定し、当該分野の訓練コースの対象へのヒアリングを行い、その結果から、訓練効果等に関して検証し、改善促進策（案）を検討。

具体的な進め方

- ① 地域協議会で検証対象の訓練分野を選定。
- ② ワーキンググループ（WG）は、選定された分野の中から訓練コースを3コース以上選定し、各コースの対象の3者にヒアリング。（訓練修了者、採用企業、訓練実施機関）
* 対象ごとに別々にヒアリングを行うなど、なるべく率直な意見を聴ける方法を検討する。
- ③ WGは、ヒアリング結果を踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体について「訓練効果が期待できる内容」、「訓練効果を上げるために改善すべき内容」を整理。
- ④ WGは、地域協議会に改善促進策（案）を報告し、次年度の地域職業訓練計画の策定に反映。
* 今年度の改善促進策は、令和6年度計画の実施方針に反映。

検証対象訓練分野



デジタル分野

デジタル社会を担う人材の育成が強く求められているなか、企業ニーズに応じた人材の確保・育成のため、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラムの改善を図る。



介護分野

大幅な需要拡大が見込まれる介護分野において人材不足問題が深刻化しているなか、人材確保のため、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラムの改善を図る。

- * 多数の意見をもらい効果的な検証を行うためには継続して実施することが重要であるため、3年間は同じ分野で検証を行うこととしたい。

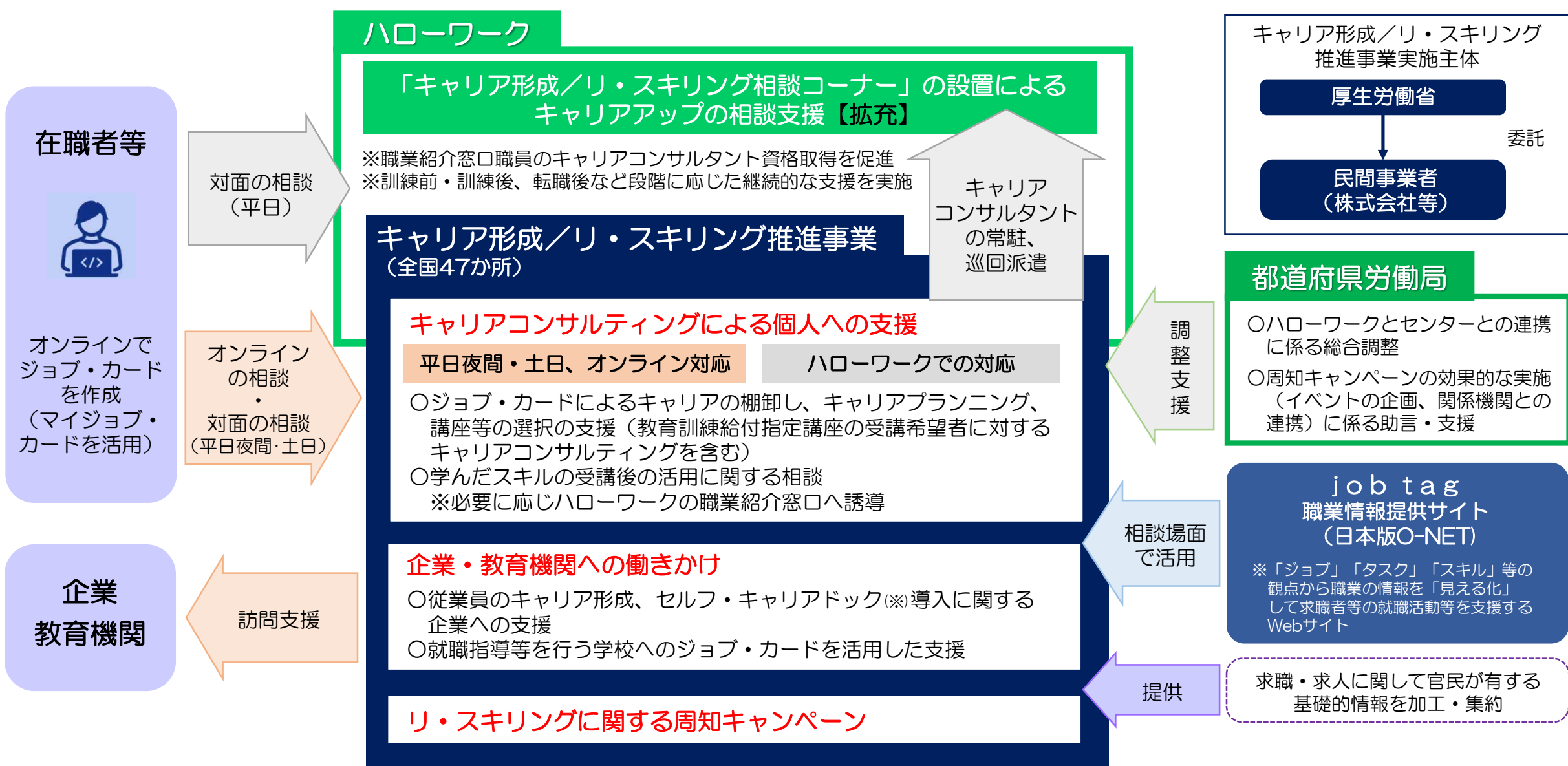
5. その他

ハローワークを中心とした在職時からの継続的な相談支援体制の整備

制度の内容

「三位一体の労働市場改革の指針」を踏まえ、労働市場情報や職業・教育訓練等に関する情報を活用し、ハローワークの機能を強化する形で、在職時からキャリアアップに関する継続的な相談支援が行えるよう、必要な体制整備を図る。

制度の内容



※「セルフ・キャリアドック」：企業がその人材育成ビジョン・方針に基づき、キャリアコンサルティング面談と多様なキャリア研修などを組み合わせて、体系的・定期的に従業員の支援を実施し、従業員の主体的なキャリア形成を促進・支援する総合的な取組み、また、そのための企業内の「仕組み」のこと。

< 参考資料 >

マイジョブ・カード

ジョブカードは、個人のキャリアアップや、多様な人材の円滑な就職等を促進することを目的とした「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」のツールです。

職業生活又はライフイベントの節目やキャリアコンサルティングを受けるタイミングなどで作成、書き加えることで、自身のキャリア形成の履歴を生涯にわたって蓄積できます。

WEBサイト「マイジョブ・カード」ができること

1 ジョブ・カード作成機能

オンライン（パソコン、タブレット、スマートフォン）でジョブ・カードを作成・保存し、いつでも更新できる。

また、記入例検索、例文の自動入力機能でジョブ・カードの作成を支援するほか、作成したジョブ・カードから履歴書・職務経歴書を自動作成できる。

2 情報提供機能

お役立ちコラムの掲載、お知らせメールの配信でキャリア形成に役立つ情報を発信するほか、興味診断やスキルチェックといった自己診断機能で自己理解を深めるのに役立つ。

3 関係サイトとの連携機能

マイナポータル「もっとつながる」からシングルサインオンでログインができるほか、ハローワークインターネットサービスにて登録されている求職情報を使ったジョブ・カード作成機能や、job tag（職業情報提供サイト（日本版O-NET））との連携により、作成したジョブ・カードの内容をもとに関心のある職業の詳細情報を得る機能が利用できる。



デジタル化で使いやすさUP!

いつでも、どこでも可能に!

ジョブ・カードの作成・保存・更新が、オンラインで、いつでもアクセス!

ジョブ・カードがつくれる、わかる
マイジョブ・カード
オンラインで、いつでもアクセス!

WEBサイト「マイジョブ・カード」で
キャリアプランニングを始めよう!

学生、在職者、求職者の皆様へ
ジョブ・カードとは
あなたの職業能力を「可視化」し、
キャリア形成に役立てることができる
キャリアプランニングツールです。

現在のあなたの状況（学生・在職者・求職者）に合わせて、おすすめジョブ・カード作成手順を詳しく公開。
また、動画やお役立ち機能、自己診断などを利用してジョブ・カードを便利に作成し、
これからのキャリアプランを描いて行きましょう!

▶今すぐアクセス! [マイジョブ・カード](https://www.job-card.mhlw.go.jp/) 検索

<https://www.job-card.mhlw.go.jp/>

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



いつでも、どこでも可能に!

ジョブ・カードがつくれる、わかる
マイジョブ・カード



デジタル推進人材の育成とデジタルリテラシーの向上促進

公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練において、民間訓練実施機関に対して、①デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ、②オンライン訓練におけるパソコン等の貸与の促進を行うことにより、デジタル推進人材の育成を行う。

さらに、生産性向上人材育成支援センター（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）を活用して、③生産性向上支援訓練（DX関連）の機会の拡充し、中小企業等のDX人材育成を推進する。加えて④デジタル分野以外の訓練コースにおいてもDXリテラシー標準に沿ったデジタルリテラシーを身に付けることができるよう、質的拡充を図る。

概要

①デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ

- (1) DX推進スキル標準に対応した訓練コース又はデジタル分野の資格取得率等が一定割合以上の訓練コースの場合、委託費等を上乗せする【拡充】
(IT分野の資格取得率等が一定割合以上の訓練コースは、一部地域を対象に更に上乗せ)
- (2) 企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースについて、委託費等を1人当たり2万円上乗せする

②オンライン訓練におけるパソコン等の貸与の促進

デジタル分野のオンライン訓練（eラーニングコース）において、受講者にパソコン等を貸与するために要した経費を、1人当たり月1.5万円を上限に委託費等の対象とする

③生産性向上支援訓練（DX関連）の機会の拡充

中小企業等の在職者に対して実施する、民間教育訓練機関を活用した生産性向上支援訓練（DX関連）の機会を拡充する【拡充】

④デジタルリテラシーの向上促進

デジタル分野以外の全ての公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練の訓練コースにおいて、訓練分野の特性を踏まえて、DXリテラシー標準に沿ったデジタルリテラシーを身に付けることができるよう、訓練の質的拡充を図る。

※①～②は令和8年度末までの時限措置

スキーム等

（独）
高齢・障害・
求職者雇用支援機構

厚生労働省・都道府県

委託費等

デジタル分野の訓練実施機関

職業訓練の実施

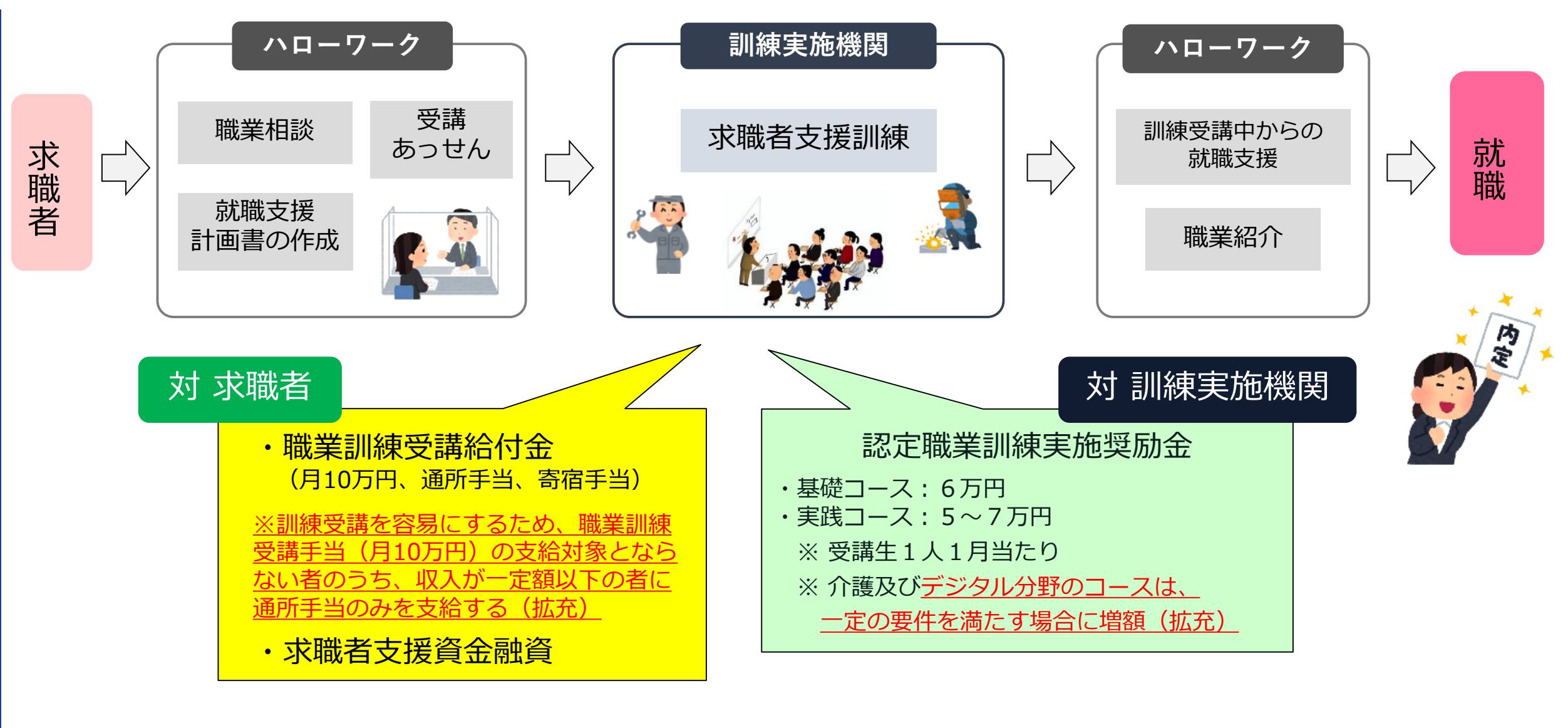


・職業訓練受講給付金
(月10万円、通所手当、寄宿手当)

求職者支援制度

雇用保険を受給できない者の安定した職業への再就職や転職を促進するとともに、自らのスキルアップを希望する非正規雇用労働者等を支援するため、デジタル分野や介護・福祉分野など就職に必要な技能及び知識を習得するための求職者支援制度の積極的な周知・広報により制度の活用を推進する。

スキーム等



地域におけるリスクリング推進に関する地方財政措置について

概要

【対象事業】地域に必要な人材確保(中小企業、農林水産、介護等)のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に資する、

- ①経営者等の意識改革・理解促進
- ②リスクリングの推進サポート等
- ③従業員(在職者)の理解促進・リスクリング支援

※ 地域職業訓練実施計画(職業能力開発促進法第15条第1項の協議会で策定する計画)に位置付けられる地方単独事業を対象(地方単独事業が対象であることから、運営費に国の交付金が交付されている職業能力開発校等が実施する事業を含め、国又は都道府県から補助金等が交付されている事業は対象外となります)

※ 事業の対象者を離職者等とする事業については、本地方財政措置の対象として想定していないこと

【事業期間】令和8年度まで

【地方財政措置】特別交付税措置(措置率0.5)

【対象事業例】

①経営者等の意識改革・理解促進

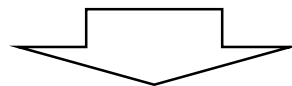
経営者向けセミナー開催、産学官のリスクリング協議会の設置・運営、経済団体等のリスクリング支援に関する理解促進等

②リスクリングの推進サポート等

専門家・アドバイザー派遣による企業のリスクリング計画策定支援、相談窓口によるワンストップ支援、地域の支援人材不足解消のためのリスクリング推進人材育成等

③従業員(在職者)の理解促進・リスクリング支援

従業員向けセミナー開催、従業員向け短期講座開催、資格試験経費助成等



地域リスクリング推進事業の全体方針、主要事業等を
地域職業訓練実施計画に記載

生産性向上人材育成支援センター

高齢・障害・求職者雇用支援機構では、事業主等の皆様が従業員に対して行う教育訓練が効果的に実施されるようにするため、全国で運営するポリテクセンター（職業能力開発促進センター）やポリテクカレッジ（職業能力開発大学校／職業能力開発短期大学校）等に「生産性向上人材育成支援センター」を設置しています。

企業の人材育成に関する相談支援から、課題に合わせた人材育成プランの提案、職業訓練の実施まで、企業の人材育成に必要な支援を一貫して行っています。

1. 支援の流れ



2. 支援メニュー

(1) 在職者訓練（高度な技能・技術の習得を支援）

設計・開発、加工・組立、工事・施工、設備保全など”ものづくり分野”における、「技能・技術の向上」や「新たな製品づくり」といった生産現場の課題を解決するための実習を中心とした訓練コースを体系的に実施しています。



(2) 生産性向上支援訓練（生産性向上に必要な知識等の習得を支援）

生産管理、IoT・クラウド活用、組織マネジメント、マーケティング、データ活用などあらゆる産業分野の生産性向上に効果的なカリキュラムにより、企業が生産性を向上させるために必要な知識・スキルを習得する訓練コースを、専門的知見を有する民間機関等と連携して実施しています。

また、70歳までの就業機会の確保に向けた「ミドルシニアコース」を実施し、中高年齢層の従業員を対象に生涯キャリア形成を支援しています。



(3) 職業訓練指導員の派遣・施設設備の貸出

「研修を行いたいけど講師がない」「研修を行いたいけど機械を止められない」「研修場所がない」といった企業の要望に応じて、当機構の職業訓練指導員を企業に派遣することや、ポリテクセンターなどの施設・設備（会議室、実習場及び訓練用設備・機器）の貸出しを行っています。



中小企業等DX人材育成支援コーナー

生産性向上人材育成支援センターでは、中小企業等のDX（デジタルトランスフォーメーション）人材育成を推進するため、令和4年度から「中小企業等DX人材育成支援コーナー」を設置しています。

支援コーナーでは、事業主の方が抱える「デジタル対応に係る人材育成上の悩み」について相談を受け付けています。生産性向上人材育成支援センターが提供する訓練等を継続的に受講することで、DX人材育成に関する課題解決に結び付けられるよう、計画的な支援を行っています。



「デジタル対応に係る人材育成の悩み」を抱える事業者等

事業主支援相談員・DX人材育成推進員の役割

- ① 相談を受けた中小企業等が抱えるDX人材育成に関する課題を整理し、明確化。
- ② 明確化した課題から人材育成計画を作成し、継続的に関与。
- ③ 実施機関と連携し、ニーズに応じた訓練をコーディネートし、DX人材の育成を支援。
- ④ 地域の関係機関が提供するDX推進に関するサービス等の情報を収集及び提供。

（その他）DX未着手の中小企業等に対し、「IT業務改善」分野やDX対応コース等を周知・広報。
就職支援アドバイザー等と連携し、修了者のマッチングを実施。



人材開発支援助成金 「人への投資促進コース」

人材開発支援助成金 (人への投資促進コース)の 定額制訓練が さらに使いやすくなりました!

定額制訓練って
何だろう?

事業主が、雇用する労働者に対して、オンライン上で定額受け放題の「定額制訓練」(サブスクリプション型の研修サービス)を活用して訓練を実施した場合に、訓練経費を助成する制度ですよ。

定額制訓練なら既に導入しているけど、今からでも対象になるの?

令和4年9月1日の改正で、既に利用が始まっている定額制サービスも対象になったので、今からでも対象になりますよ。
令和4年12月2日から助成率も上がりましたよ!!

- ・「定額制訓練」の他にも、助成メニューをご用意しています。
- ・詳しくは、ウェブサイトをご覧ください。お近くの労働局へお問い合わせください。

人材開発支援助成金

検索



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html



千葉労働局・ハローワーク

定額制訓練の要件

- 業務上義務付けられ(業務命令)、労働時間に実施される訓練であること
- 各支給対象労働者の受講時間数を合計した時間数※が、支給申請時において10時間以上であること

※ 合計に含めることができる時間数は、計画時に提出する「定額制訓練に関する対象者一覧(様式 第4-2号)」に記載されている者であって、その修了した訓練の時間数の合計が1時間以上の者が実施した訓練に限ります。

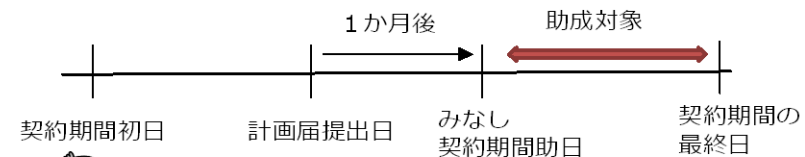
なお、合計時間に含めることができる訓練は、「職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための訓練」(職務関連訓練)に限ります。

※ 実際の動画の視聴等の時間ではなく、標準学習時間(訓練を習得するために通常必要な時間として、あらかじめ受講案内等によって定められている時間)により時間数をカウントします。

既に利用が始まっている訓練も対象になるの?

契約期間の初日が令和4年4月1日以後の定額制サービスが助成対象となります。助成される期間は、計画届を提出した日から起算して1ヶ月後を契約期間の初日とみなし助成しますので、契約期間の初日とみなした日から最終日の期間となります。

例) 契約期間の初日とみなした日から最終日までの期間が90日の場合は、全体の契約額のうち90日分に対して助成します。



早めに計画届を
提出しよう!

どのくらい助成してもらえるの?

令和4年12月2日から、経費助成率及び助成限度額が以下のとおり引き上がりました。

経費助成率

<現行>

中小企業	大企業
45%	30%
(+15%)	(+15%)

<変更後>

中小企業	大企業
60%	45%
(+15%)	(+15%)

15%UP!

助成限度額

1事業所が1年度に受給できる助成金の限度額

<現行>

人への投資促進コース (成長分野等人材訓練除く)	1,500万円
-----------------------------	---------

<変更後>

2,500万円

1,000万円UP!

ぜひ定額制訓練を、社内の人材育成にお役立ててください!

人材開発支援助成金 「事業展開等リスキリング支援コース」

人材開発支援助成金「事業展開等リスキリング支援コース」は、企業の持続的発展のため、新製品の製造や新サービスの提供等により新たな分野に展開する、または、デジタル・グリーンといった成長分野の技術を取り入れ業務の効率化等を図るため、

- ① 既存事業にとらわれず、新規事業の立ち上げ等の**事業展開**に伴う人材育成
- ② 業務の効率化や脱炭素化などに取り組むため、**デジタル・グリーン化**に対応した人材の育成

に取り組む事業主を対象に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を高率助成により支援する制度です。

助成率・助成額などは裏面をご覧ください→

▶ 「事業展開」とは、例えば…

新たな製品を製造したり、新たな商品やサービスを提供すること等により、新たな分野に進出すること。このほか、事業や業種の転換や、既存事業の中で製品の製造方法、商品やサービスの提供方法を変更する場合も事業展開にあたる。

- 例：・新商品や新サービスの開発、製造、提供又は販売を開始する
 ・日本料理店が、フランス料理店を新たに開業する
 ・繊維業を営む事業主が、医療機器の製造等、医療分野の事業を新たに開始する
 ・料理教室を運営していたが、オンラインサービスを新たに開始する 等

▶ 「デジタル・DX化」とは、例えば…

デジタル技術を活用して、業務の効率化を図ることや、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革する等し、競争上の優位性を確立すること。

- 例：・ITツールの活用や電子契約システムを導入し、社内のペーパーレス化を進めた
 ・アプリを開発し、顧客が待ち時間を見えるようにした
 ・顔認証やQRコード等によるチェックインサービスを導入し手続きを簡略化した 等

▶ 「グリーン・カーボンニュートラル化」とは、例えば…

徹底した省エネ、再生可能エネルギーの活用等により、CO2等の温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること。

- 例：・農業の散布にトラクターを使用していたが、ドローンを導入した
 ・風力発電機や太陽光パネルを導入した 等

支給対象訓練

- ① 助成対象とならない時間を除いた訓練時間数が**10時間以上**であること
- ② **OFF-JT**（企業の事業活動と区別して行われる訓練）であること
- ③ **職務に関連した訓練であって以下のいずれかに該当する訓練であること**

- i 企業において事業展開を行うにあたり、新たな分野で必要となる専門的な知識及び技能の習得をさせるための訓練
- ii 事業展開は行わないが、事業主において企業内のデジタル・デジタルトランスフォーメーション化やグリーン・カーボンニュートラル化を進めるにあたり、これに関連する業務に従事させる上で必要となる専門的な知識及び技能の習得をさせるための訓練

注：本コースでは、事業展開などの内容を記載した「**事業展開等実施計画**」（様式第2号）を訓練実施計画届と併せて提出する必要がありますので、取り組み内容を整理し、具体的な記載ができるよう、事前に準備をお願いします。

注：「**事業展開**」は、訓練開始日から起算して、**3年以内に実施する予定のもの**または**6か月以内に実施したもの**である必要があります。

助成率・助成額

① 助成率・助成限度額

経費助成率		賃金助成額（1人1時間）		1事業所1年度あたりの助成限度額
中小企業	大企業	中小企業	大企業	
75%	60%	960円	480円	1億円

② 受講者1人あたりの経費助成限度額

10h以上100h未満		100h以上200h未満		200h以上	
中小企業	大企業	中小企業	大企業	中小企業	大企業
30万円	20万円	40万円	25万円	50万円	30万円

本助成金では、助成金を活用する上で、支給対象事業主の要件などを設定しています。また、本助成金を活用して人材育成を行う場合は、訓練開始日から起算して1か月前までに、事業所所在地を管轄する都道府県労働局に計画届を提出する必要がありますので、ご不明な点がございましたら、最寄りの都道府県労働局の助成金申請窓口にお問い合わせください。

申請手続き等に関する問い合わせ先

■千葉労働局職業対策課分室

TEL：043-441-5678

E-mail：chiba-jinkai@mhlw.go.jp

人材開発支援助成金

検索

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html



都道府県労働局・ハローワーク

LL041205開企01



公共職業訓練（離職者訓練）受講状況・就職状況

			受講者数(人)	充足率	就職率
令和元年度	施設内訓練	高・障・求機構千葉支部	1,002	86.0%	81.0%
		千葉県	107	68.6%	86.5%
	委託訓練	千葉県	3,206	78.0%	72.6%
令和2年度	施設内訓練	高・障・求機構千葉支部	1,059	95.8%	83.2%
		千葉県	101	60.5%	87.1%
	委託訓練	千葉県	3,080	78.6%	70.7%
令和3年度	施設内訓練	高・障・求機構千葉支部	1,184	93.8%	85.5%
		千葉県	92	58.7%	77.0%
	委託訓練	千葉県	3,270	77.7%	72.6%
令和4年度	施設内訓練	高・障・求機構千葉支部	1,131	94.9%	85.0%
		千葉県	97	60.1%	88.8%
	委託訓練	千葉県	3,127	71.6%	72.8%
令和5年度	施設内訓練	高・障・求機構千葉支部	901	92.1%	90.3%
		千葉県	84	49.0%	85.7%
	委託訓練	千葉県	2,216	68.7%	66.4%

※受講者数について、令和5年度は令和5年12月末までの実績。前年度繰越者数と当該年度入校者数の合計

※離職者訓練のうち施設内訓練の就職率は、令和5年9月末までに終了したコースの3ヶ月後の実績

※離職者訓練のうち委託訓練の就職率は、令和5年6月末までに終了したコースの3ヶ月後の実績

公共職業訓練（在職者訓練）受講状況

		受講者数（人）
令和元年度	高・障・求機構千葉支部	10,659
	千葉県	208
令和2年度	高・障・求機構千葉支部	3,444
	千葉県	103
令和3年度	高・障・求機構千葉支部	5,876
	千葉県	198
令和4年度	高・障・求機構千葉支部	8,027
	千葉県	196
令和5年度	高・障・求機構千葉支部	8,031
	千葉県	170

※受講者数について、令和5年度は令和5年12月末迄の実績。当該年度入校者数の合計。

公共職業訓練（学卒者訓練）受講状況・就職状況

			受講者数(人)	充足率	就職率
令和元年度	施設内訓練	高・障・求機構千葉支部	110	95.7%	97.6%
		千葉県	136	59.6%	94.6%
令和2年度	施設内訓練	高・障・求機構千葉支部	120	96.9%	93.8%
		千葉県	141	61.8%	90.0%
令和3年度	施設内訓練	高・障・求機構千葉支部	114	91.2%	97.8%
		千葉県	124	54.4%	95.6%
令和4年度	施設内訓練	高・障・求機構千葉支部	91	72.8%	96.2%
		千葉県	120	52.6%	94.1%
令和5年度	施設内訓練	高・障・求機構千葉支部	92	73.6%	100.0%
		千葉県	118	56.7%	-

※受講者数について、令和5年度は令和5年12月末迄の実績。当該年度入校者数の合計

公共職業訓練（障害者訓練）受講状況・就職状況

		受講者数(人)	就職率
令和元年度	障害者職業能力開発校における 職業訓練	50	81.0%
	障害者の多様なニーズに対応した 委託訓練	167	46.1%
令和2年度	障害者職業能力開発校における 職業訓練	40	62.5%
	障害者の多様なニーズに対応した 委託訓練	123	35.8%
令和3年度	障害者職業能力開発校における 職業訓練	51	81.4%
	障害者の多様なニーズに対応した 委託訓練	143	50.4%
令和4年度	障害者職業能力開発校における 職業訓練	54	67.5%
	障害者の多様なニーズに対応した 委託訓練	131	30.5%
令和5年度	障害者職業能力開発校における 職業訓練	55	-
	障害者の多様なニーズに対応した 委託訓練	121	26.5%

※受講者数について、令和5年度は令和5年12月末迄の実績。当該年度入校者数の合計。

求職者支援訓練実施状況

	① 認定コース	② 認定定員 (人)	③ 開講コース数	④ 開講定員 (人)	⑤ 受講者数 (人)	開講率 (③/①)	開講コースの 充足率 (⑤/④)
令和元年度	113	1,812	95	1,547	1,003	84.1%	64.8%
令和2年度	109	1,735	86	1,368	907	78.9%	66.3%
令和3年度	117	1,979	101	1,654	1,076	86.3%	65.1%
令和4年度	143	2,735	131	2,505	1,711	91.6%	68.3%
令和5年度	122	2,446	117	2,388	1,732	95.9%	72.5%

※①～⑤については、当該年度中に開始したコースについて集計。

※令和5年度は令和5年12月末迄の実績。

求職者支援訓練就職状況

		コース数	受講者数 (人)	就職理由以外 の中退者数 (人)	① 就職理由 中退者数 (人)	② 修了者数 (人)	③ 訓練連続 受講者数 (人)	④ 修了者等数 (①+②-③) (人)	⑤ 就職者数 (人)	就職率 (⑤/④)
令和元年度	基礎コース	27	289	28	26	235	4	257 (249)	124 (121)	48.5%
	実践コース	69	713	102	63	548	-	611 (581)	360 (352)	60.5%
令和2年度	基礎コース	25	202	35	18	149	2	165 (160)	81 (80)	50.0%
	実践コース	64	698	112	100	486	-	586 (559)	324 (320)	57.2%
令和3年度	基礎コース	21	215	25	12	178	1	189 (187)	73 (73)	39.0%
	実践コース	75	837	109	81	647	-	728 (700)	373 (363)	51.9%
令和4年度	基礎コース	30	317	35	33	249	4	278 (264)	128 (126)	47.7%
	実践コース	87	1,119	102	99	918	-	1,017 (993)	442 (435)	43.8%
令和5年度	基礎コース	1	15	2	5	8	0	13 (13)	8 (8)	61.5%
	実践コース	9	135	11	13	111	-	124 (122)	63 (62)	50.8%

※当年度中に終了したコース（令和5年度については、令和5年4月末までに終了したコース）について集計。

※就職率については、以下の算定式（ただし、式の分母分子から訓練終了日において65歳以上の者を除く。）により算出。

⑤就職者数（雇用保険適用）÷④修了者等数（①就職理由中退者+②訓練修了者-③次の訓練を受講する者（基礎コースのみ））
（表中の（ ）内の数値は、訓練終了日において65歳以上の者を除いた数であり、これに基づき就職率を算出。）

（参考）平成30年度から令和元年度の事業目標：雇用保険適用就職率 [基礎コース] 55% [実践コース] 60%
令和2年度から令和3年度の事業目標：雇用保険適用就職率：[基礎コース] 58% [実践コース] 63%

求職者支援訓練就職状況 (令和4年4月～令和5年3月コース別／分野別)

	コース数	受講者数 (人)	就職理由 以外の 中退者数 (人)	① 就職理由 中退者数 (人)	② 修了者数 (人)	③ 訓練連続 受講者数 (人)	④ 修了者等数 (①+②-③) (人)	⑤ 就職者数 (人)	就職率 (⑤/④)	(参考) 従前の 就職率	令和3年度	
											就職率	従前の 就職率
基礎コース	30	317	35	33	249	4	278 (264)	128 (126)	47.7%	71.6%	39.0%	60.8%
実践コース	87	1,119	102	99	918	-	1,017 (993)	442 (435)	43.8%	59.7%	51.9%	68.7%
IT	5	49	4	4	41	-	45 (45)	13 (13)	28.9%	55.6%	38.5%	48.8%
営業・販売・ 事務	37	418	46	42	330	-	372 (360)	191 (188)	52.2% 内eラーニング 21.4%	68.8%	52.6%	71.3%
医療事務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
介護福祉	8	79	5	1	73	-	74 (72)	55 (55)	76.4%	91.9%	65.5%	80.0%
デザイン	33	545	45	45	455	-	500 (491)	165 (161)	32.8% 内eラーニング 18.5%	47.4%	45.5%	62.9%
その他	4	28	2	7	19	-	26 (25)	18 (18)	72.0%	80.8%	67.7%	74.3%

※令和4年4月から令和5年3月末までに終了したコースについて集計。

※就職率については、以下の算定式（ただし、式の分母分子から訓練終了日において65歳以上の者を除く。）により算出。

⑤就職者数（雇用保険適用）÷④修了者等数（①就職理由中退者+②訓練修了者-③次の訓練を受講する者（基礎コースのみ））
（表中の（ ）内の数値は、訓練終了日において65歳以上の者を除いた数であり、これに基づき就職率を算出。）

※「従前の就職率」とは、雇用保険適用でない就職者を含む就職率をいう。